

平成30年8月21日

田辺市議会議長 小川浩樹様

会派名 紀新会
代表者名 尾花 功

出張（調査研究・研修）報告書

下記のとおり出張（調査研究・研修）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	尾花 功、安達 克典、塚 寿雄、宮井 章
期 間	平成30年7月19日 ～ 平成30年7月21日
実施場所 （研修会場、視察 先、相手方等）	<ul style="list-style-type: none">・ ナチュラルファームシティー農園ホテル（埼玉県秩父市）・ 水戸市役所、水戸駅周辺（茨城県水戸市）
活動の目的・内容 及び結果等	<ul style="list-style-type: none">・ 全国森林環境税創設促進議員連盟 第25回定期総会 （定期総会・行政説明）・ 水戸市景観まちづくり刷新支援事業について

報告書は別添のとおり

第25回定期総会(全国森林環境税創設促進議員連盟)

(目的)

平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が明記されることから、今後の取り組みと運用に向けた研修のため、第25回定期総会(全国森林環境税創設促進議員連盟)へ参加した。

(説明者等)

開会挨拶	全国森林環境税創設促進議員連盟	会長	板垣 一徳
開催地代表	埼玉県秩父市	市長	久喜 邦康
行政説明	林野庁計画課	課長	小坂善太郎
次期開催地挨拶	田辺市議会	議長	小川 浩樹
閉会挨拶	全国森林環境税創設促進議員連盟	副会長	嶋崎 健二

(概要)

全国森林環境税創設に向けた定期総会は今年度で第25回を迎え、平成31年度の税制改正において森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が施行されるよう、関係法令の確実な成立に向け機運が高まる中、関係機関と全国森林環境税創設促進連盟との連携を図りながら、政府・国会への要望活動を更に活発化しているところである。

(視察研修について)

今回の定期総会では、森林環境税(仮称)と森林経営管理制度についての運用指針が示されたところであるが、多くの林野面積を有するわが田辺市においても、長期にわたる林業の低迷や世代交代による山林所有者の林業や森林に対する関心の希薄化等から荒廃森林の増加が顕著になる中、本来の森林が持つ「恵み」の部分である「公益的機能」が十分に機能しない森林を早急に蘇らせる手立てが必要である。

近年多発している局地豪雨等による山地災害は、今やどこの地域で起ころうと不思議ではない。しかしながら、その大きな要因のひとつである異常気象ですら、森林の持つ二酸化炭素吸収源対策による地球温暖化防止施策へとフィードバックされているのが現状であろう。それらの対策の一環として、今後は森林環境税(仮称)と森林経営管理制度を有効活用できるよう、各地域の主たる林業団体との連携を深めながら、まずは現状の真相把握に努め、地方譲与税の特性を生かした運用を勘案するとともに、各地域の実情に則した事業内容の見極めと計画によって、相応の成果をあげて行きたいものである。

当面の課題として考えられることは、既存の補助事業と新たな課税に対する合理性と整合性、市町村担当部局の組織強化と専門性ある長期施策に向けた体制づくり、そして発展的な事業メニューの創設による制度利用の円滑化等であるが、既存の林業関連補助金の置き換えとならないように留意しながら、気概を持って取り組むべき政策の一つであることに間違いはない。

田辺市としても、今後の関係機関の動向を注視しながら十分な議論を重ね、より現場に向き合った有効施策として既存の補助事業との整合性を保ちつつ相乗効果に期待できる森林環境施策としていきたい。

(第25回定期総会(全国森林環境税創設促進議員連盟)会場風景)



水戸市景観まちづくり刷新支援事業について

(目的)

田辺市景観まちづくり刷新支援事業が進捗する中、他県モデル(水戸市景観まちづくり刷新支援事業)の現地視察研修をすることで、より良い方案と手法を見出し、これからの田辺市景観まちづくり刷新支援事業について一層の醸成促進に取り組むため。

(説明者等)

水戸市	都市計画部	市街地整備課長	坏 貴之
水戸市	都市計画部	市街地整備課長補佐	久木崎 隆
水戸市	都市計画部	市街地整備主幹	古川 希望

(概要)

「景観まちづくり刷新モデル地区」は、景観法に基づく景観計画の区域内にあることなどを前提に、景観の優れた地域資源を有していることや、外国人観光客を呼び込める観光資源を有していることを要件とし、本事業実施による景観の刷新性が高いことに加え、民間事業者との協働体制や観光振興の観点から地域活性化のポテンシャルが高い地域を指定することとしている。

また、観光立国の実現のためには、地域固有の優れた景観や歴史的な建造物等の景観資源を保全・活用するとともに、人々が快適に移動することができるような空間・環境づくりを推進することが重要であることから、我が国に存在する良好な景観資源の保全・活用による都市の魅力向上、地域活性化を図るため、目に見える形での景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区(北海道 函館市・青森県 弘前市・茨城県 水戸市・福井県 敦賀市・岐阜県 高山市・**和歌山県 田辺市**・兵庫県 篠山市・山口県 長門市・香川県 高松市・長崎県 長崎市)の10地区を指定し、3年間の集中整備により、まちの景観を刷新するものである。

(視察研修について)

今回視察の水戸市景観まちづくり刷新支援事業では、「水戸徳川家の歴史を感じるまちづくり」をテーマに掲げ、中心市街地周辺約600haをモデル地区と選定し、豊かな歴史的資源を磨き上げ、回遊性の向上をもって国内のみならず、海外からの観光客をひきつけ、観光交流人口の拡大と、水戸市民の歴史に対する再認識を促しながら、更にわがまちへの誇りの一層の醸成を図ることを目的としている。

主たる事業計画として、弘道館・水戸城跡周辺地区では、道路と法面の美装化、案内誘導、御休み処の設置、弘道館のライトアップ等が計画されており、偕楽園周辺地区では、修景整備とライトアップ等、千波湖周辺地区では歴史的景観に配慮した広場と駐車場の整備が計画されていた。

当事業にかかる概算事業費は3年間で1,934,400,000円となっており、29年度末時点の進捗率は約17%とのことであった。事業の計画と推進にあたっては、水戸市都市計画

部市街地整備課が中心となって、水戸の景観まちづくり刷新協議会を設置しており、構成員は水戸市、茨城県、株式会社まちみとラボ、特定非営利活動法人茨城の暮らしと景観を考える会となっている。「株式会社まちみとラボ」はコンサル会社であるが、5人の個人と2つの法人が出資し、水戸の中心市街地活性化を目的として組織され、当プロジェクトに特化した人材を揃えたまちづくり会社であるとの事であった。

しかし何よりも、坏市街地整備課長を筆頭とする市担当技術者が当事業に精通しており、全体像と将来ビジョンについて自信をもって明確詳細に説明されていたことが印象的であった。また、水戸市では以前より国土交通省に職員を出向させるなど、国とのダイレクトな情報交流を積極的に行なっており、当事業に関連した情報共有と意思疎通が円滑であるように思われた。

水戸市ではモデル地区内に約15ヶ所の景観・観光資源を有する中、平成29年度より明治維新150周年記念事業として明治維新150周年機運醸成事業を始めとした約30余りの施策が計画実施されており、景観まちづくり刷新支援事業と連携した相乗効果を最大限に活用することで、まさに目的の一つである歴史的資源の磨き上げによる事業成果への期待が感じられた。

三の丸地区は日本遺産に登録されている弘道館のほか、小中高校などが集積する文教地区であり、茨城国体の開催を控えた2019年9月には水戸城大手門が復元されるなど、歴史的景観を生かした環境整備が進められており、JR水戸駅に近い立地条件を生かした観光客の誘客促進のため、市は弘道館東側の国有地を取得され、駐車場やイベント広場等の開設が計画されるとともに、既存の「三の丸歴史ロード」や「水戸城跡通り」について、地元町内会で作る三の丸自治コミュニティが「親しみある愛称に」との思いから「水戸学の道」へ名称変更するよう約4000人分の署名を集め要望し実現されるなど官民一体の取り組みが見られる中、新たに3種類の周遊コースを設定することで、観光客の回遊性を向上させている。

水戸市では各所において歴史的景観を生かした事業が進んでいることから、更なる観光振興のために案内板設置を充実させるにあたり、電線の地中化に伴い設置された配電地上機器を利用した案内看板が特に目を引いた。設置にあたっては東京電力側の理解と承諾が必要であるが、これには元東京電力社員であった市議会議員からの発案と条件整理により実現に至ったとの事で、柔軟な対応と創意工夫に取り込む姿勢が見られた。

杉山門・坂下門などの復元にあたっては、70%スケールとしていることに少々疑問を感じたが、それらの建築には見事な白壁と石積みにつき、ケヤキの大径木や無節のヒノキ材が惜しみなく使用されており、今後も新たな歴史を積み重ね刻んでいこうとする水戸市の心構えを強く感じさせられた。

市道上市205号線206号線には土色系アスファルトを使用した景観舗装が施工されていたが、耐久性やメンテナンス性を熟考しての資材選定がされており、大手門の復元整備に当たっては、市道上市205号線の一部区間が含まれているが、青森県の弘前城や熊本城の門復元を参考資料として視察研究を重ねる中で、歴史的景観を保持しながらも緊急車両の通行が可能な設計施工を考えるなど、現代社会への配慮も見られた。

また、地区内外の歴史・観光スポットを循環する市内周遊バスの運行やレンタサイクルを拡充するほか、ベロタクシー(3輪自転車タクシー)の導入に向けた検討を進めるなど、当事業を足掛かりとして、更に発展していこうとする事業の高まりが感じられた。

観光振興と地域振興の多くは、幅広い世代や分野からの意見集約から生み出される発想と創造により、何らかの新たな始まりを予感させることによるモチベーションの維持と向上が必要であり重要であると考えます。しかし、そこには経済活動に繋がる観光資源・地域資源の活用がなければ、いわゆる「おもてなし疲れ」や「イベント疲れ」に苦慮することが多くなり、発展性と持続性が損なわれる事になりかねない。

田辺市においては、そのような事も念頭に置きながら、世界遺産闘雞神社を核とした景観整備と、田辺駅前空間の景観刷新を集中的に整備するとともに、扇ヶ浜公園での新武道館を含む施設整備と合わせて、モデル地区の約1.4km²が面的な相乗効果を発揮し、個性的で活力のあるまちづくりを進めることにより、目的である誘客率と回遊性を向上させ、交流人口の増加、当初からの事業目標である平成27年から平成32年までの観光入込客数の増加目標値3.40%増(13万人増)の達成に向け、足並みをそろえて発展性と持続性ある将来への事業成果に繋げていきたい。

さらに、この事業を契機として、官民が一体となった新たな仕組みを構築することで、地域の景観資源と観光資源を活かしながら、町づくりのみならず人づくりを推進し、地域経済の活性化が田辺市全域へと波及するよう取り組んでいかななくてはならない。

(水戸市景観まちづくり刷新支援事業 視察研修風景)

